

# 第20回環境コミュニケーション大賞 環境活動レポート部門 講評

■日 時：平成29年2月22日（水）15：05～15：15

■場 所：グランドプリンス新高輪3階宴会場「天平」

■講評者：環境活動レポート部門選考ワーキンググループ座長 奥 真美氏  
（首都大学東京都市教養学部都市政策コース教授）



## 1. 環境活動レポートに見る変化

○奥委員

今回で環境コミュニケーション大賞は20回目の実施となりますが、環境活動レポート部門の表彰は、今回で12回目となります。開始当初は12点のみの応募でしたが、年々応募事業者数が増加し、今年度は過去最多となる121点のご応募がありました。環境活動レポートをコミュニケーションツールとして積極的にご活用いただいている事業者が増えていることの表れかと思えます。

今回受賞された環境活動レポートを見ますと、表彰が始まった当初よりも、事業者の環境活動に対する取組姿勢、レポートの内容や質の変化が感じられます。当初は社内の一部の方のリーダーシップのもとに取組が進められていたり、必須項目のみを単に網羅しているだけのものが多く見られました。しかし、最近では、取組内容が具体的にかつわかりやすく記載されていることに加えて、会社全体で社員一人一人の顔が見えるような取組をされている事業者が増えてきました。

例えば、大賞を受賞された来ハトメ工業株式会社では、社員全員が一丸となって取り組んでいる様子がレポート内の随所でうかがえる点、環境活動計画も責任者が明確になっている点、目標項目の分析・評価も詳細でわかりやすく記載されている点など、情報開示レベルが極めて高いといえます。また、パリ協定や日本の約束草案を意識した環境目標の設定、生物多様性条約に対応した環境教育の推進など、グローバルな視点を意識し、自身の事業内容と関連づけようとしている姿勢も高く評価できます。

## 2. 中小企業の環境への取組、環境情報開示

○奥委員

近年は大手企業がバリューチェーン全体での環境への取組を強化する中で、中小企業もしっかりと環境経営に取り組み、環境情報を開示していくことが求められています。

ステークホルダーに正しい情報を伝えるという点でも、読み手の立場になったレポートの見せ方の工夫や、コミュニケーションツールとしての質が担保されているかが重要となります。そのため、具体的にどのような活動を通して環境への負荷の軽減に貢献しているか、どのような人が取組に関わっているかを、プロセスを含めて可視化し、伝えることが重要となります。

また、写真やグラフなどを効果的に使用して、内部の見える化をさらにはかたり、社内や関連事業者だけでなく、従業員が家庭に持ち帰って家族に説明できるようなコミュニケーションツールとしても

## 第 20 回環境コミュニケーション大賞 環境活動レポート部門 講評

活用できる内容となっていることなども、今後は求められるかと思います。

情報開示の質については、環境に関わる数値目標の設定の妥当性、目標が達成できた場合、できなかった場合の自己分析の適切さ、今後に向けた対策などを分析・検討していることなどが重要となります。

そして、環境への取組の積極性についても、世界や国の環境情勢を意識して、それを自身の業務と関連づけて取組を行い、将来ビジョンを描き、具体的な目標を提示していくことも今後ますます望まれるようになってくるでしょう。

### 3. 中小企業における環境コミュニケーションのあり方

---

#### ○奥委員

現在、エコアクション 21 のガイドラインの見直し作業が進められており、ガイドライン 2017 年版の案が公表されています。その中では、環境活動レポートの名称を「環境経営レポート」へと置き換えて、環境における取組が経営改善につながるものであることをより強く打ち出し、様々なステークホルダーとの対話ツールとなるよう見直しが検討されています。また、パリ協定の内容を踏まえ、二酸化炭素排出量をはじめとする事業所内の環境データを、審査人が中央事務局と共有し、分類・集計を行なったうえで、環境経営を行なうための有効な情報として事業者フィードバックをして、環境経営に活用していただく試みも、ガイドラインの見直し案の中には含まれています。エコアクション 21 は環境への取組を通して経営を改善・向上させる有用なツールとなり得るものですので、これをうまく活用していただくと切に願っています。

以上